

島根県におけるスポーツ活動の現状と課題

齋 藤 重 徳*

Shigenori SAITO
The Present Situation and Problems
of Sports Activities in Shimane Prefecture

I 目 的

現在、一般に使用されているスポーツ (sports) の語源は、イギリスで17世紀頃、disport の di をとり去って sport という言葉に変化したものである。disport はフランス語の disporter または dēpor-ter を受けついでたもので、ラテン語の portare (物を運ぶ) に接頭語がついた deportare (悲しい精神状態を捨てる) に由来し、その意味は〈仕事からの転換〉、気晴らし、楽しむこと、遊び、ということである。このようにスポーツは人間の生理的欲求から発した一つの文化のパターンであり、よりよい人間の共同生活を営むために人間の手で形成され、身体運動に agōn, play 性を兼ね備えたものである。

わが国で現在行なわれているスポーツは、古来の武道形式から発展した伝統的スポーツと、明治以来外国から輸入された外来スポーツとに分けられるが、伝統的スポーツは現在でも文化的内容が重んじられている感があり、外来スポーツとは内容を異にしている。しかしその伝統的スポーツも国際化の傾向にあり、文化的内容もうすれつつあるのが現状であろう。武士道精神を謳歌していたわが国では、輸入スポーツはその内容を問うことなくスポーツの形式だけを取り入れ、大学運動部を中心に発展し、勝敗の結果が死を意味した武士道精神と融合し伝統的な日本人のスポーツ観すなわち、勝利至上主義として展開された。その結果としてスポーツはチャンピオンを育成するために限られた人々によって高度化路線が敷かれ、スポーツの大衆化が為されなまま競技スポーツが隆盛を呈し、政治や商業主義などの他の要素と結合し、本来の意味を失うようになった。しかし、第二次大戦後まもなく民主化の過程で労働時間が短縮され、さらに、高度経済成長は余暇を生み出し、生活水準の向上とともにスポーツの大衆化が進行し、スポーツはレジャー産業の一分野として脚光をあび、スポーツの多様化に拍

車をかけられてきた。

こういった一般的動向のなかで島根県民のスポーツ活動の現状と、スポーツへの姿勢を明確に把握し、島根のスポーツの今後のありかたを究明しようとして実態調査を試みた。すなわち、スポーツ活動を規定する基本的条件である余暇とその利用、健康としてのスポーツとレジャーとしてのスポーツの内容、今後のスポーツ活動の要求とその方向性などを究明しながら、スポーツ政策の課題をとらえようとした。

II 調査方法

対象者の抽出については、昭和45年度国勢調査報告書により調査地域の人口比を求め、10代(18才以上の社会人)から60代の男女を対象に住民台帳ならび選挙人名簿をもとに無作為で抽出した。調査委員(体育指導委員)が抽出された家庭に記入法を説明した上で調査用紙を配布して記入を依頼し、2週間後に回収した。

また、対象地域の選定については、スポーツ活動意識や欲求、また運動構造の地域的な特徴があらわれるものと考え、地域構造上の特性を4つに大別し、県下全域からそれに相応する次の11地区を選定した。

(1) 中核的都市

- 松江市……県東部を占める山陰屈指の都市で県の政治、経済、文化、および観光の中心。
- 大田市……県の中央部に位置し、商都として発展した市街地域を農業を中心とした第一次産業がとりまく。
- 益田市……県の西端に位置する商工業を中心とした拠点都市。

(2) 都市近郊農村

- 広瀬町……行政の中心松江市に近く、安来市に隣接した純農村地域。
- 仁摩町……北は日本海、東は大田市、西に浜田市と接し、農林業が町の所得に占める割合が高い。

* 島根大学教育学部保健体育研究室

- (3) 地方的サービスセンター
- 大東町……大原郡の東部を占め、町域の大部分は山地から成るが、地方的文化交流の中心地。
 - 津和野町……産業構造から観光の町としての性格を反映し、卸・小売・サービス業が中心になっている県最西端に位置する。
- (4) 人口過疎地域
- 金城町……陰陽を結ぶ交通の主要地点で陰陽への通勤による農家の兼業化、また食糧の供給地。
 - 瑞穂町……邑智郡の南部に位置し、地形は概して峻険かつ高冷で第1次産業中心。
 - 頓原町……冬期の豪雪地帯で、町は米、和牛、乳牛および山林収入が経済基盤となっている。

III 調査結果とその考察

1. 余暇とその利用

余暇とは個人が職場や家庭、社会から課せられた義務(労働)から解放され、まったく随意に利用できる時間的ゆとりである。生理的再生産に費す時間はほぼ一定であるので、労働時間の長短が余暇の有無に関係してくる。産業が高度化しつつある現在、労働時間は短縮の一途をたどり、週休2日制も取り入れるなど余暇時間の増

加が目立ち、その利用方法がクローズアップされて来た。

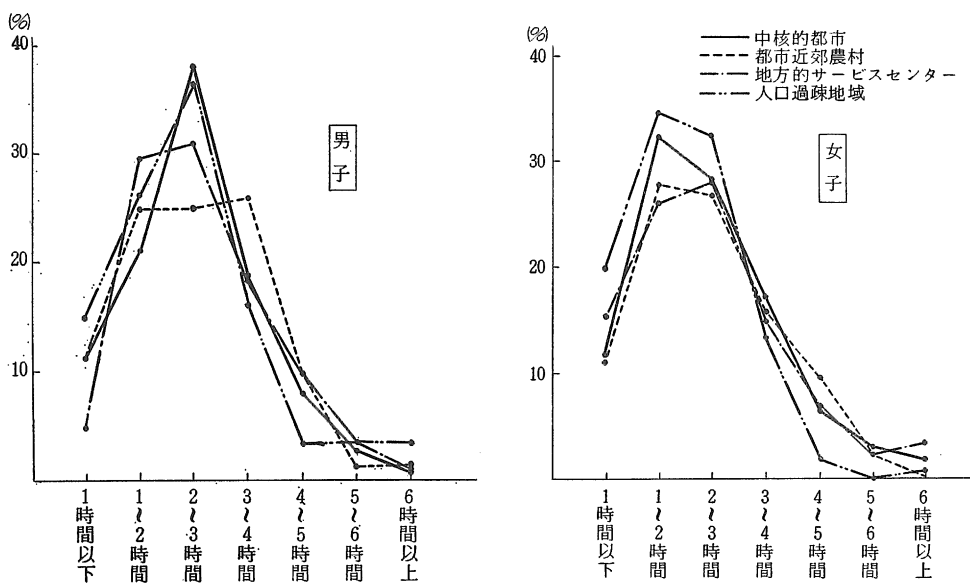
県民の現状(図I)を見ると、日常における余暇は男女とも地域による差異があまりみられず、男子では2~3時間、女子では1~2時間に集中している。

職業別にみると、男子では会社、銀行、役場などの事務系あるいは医者、先生、弁護士、会社や役所の課長以上といった専門管理の職種の人々は2~3時間を中心に1~2時間と3~4時間の両極に分化する傾向を示し、農林漁業、労務では1~2時間と2~3時間に大半が集中している。女子では、家庭の主婦は2~3時間が首位を占めているが次いで1~2時間となっており、農林漁業や労務の人は1~2時間が大半を占めている。

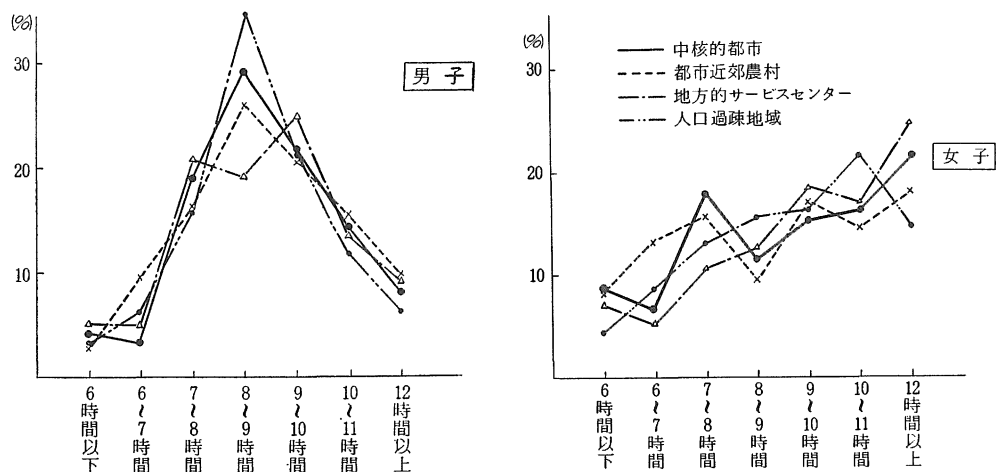
その余暇時間を生み出すのに大きく関与している労働時間(図II)は、余暇時間同様に地域の特徴が見られない。また睡眠時間においても地域間で差はほとんどなく、男子が7~8時間に集中しているのに対し、女子では6~7、7~8時間と若干の男女差が見られるだけである。このように日常の時間的生活形態は全般的に標準化していると言ってよいであろう。

しかし、余暇時間がまとまった形でとれる休日の有無においては、休日があると答えたものが男子において中核的都市では80.3%と高い率を示したのに比べ、人口過疎地域では54.8%と大きく差があり、都市部から遠ざかるにつれて低い傾向にある。しかし女子においてはほとんど地域差が見られず、県平均39.0%を下回ったのは地

第I図 余暇時間



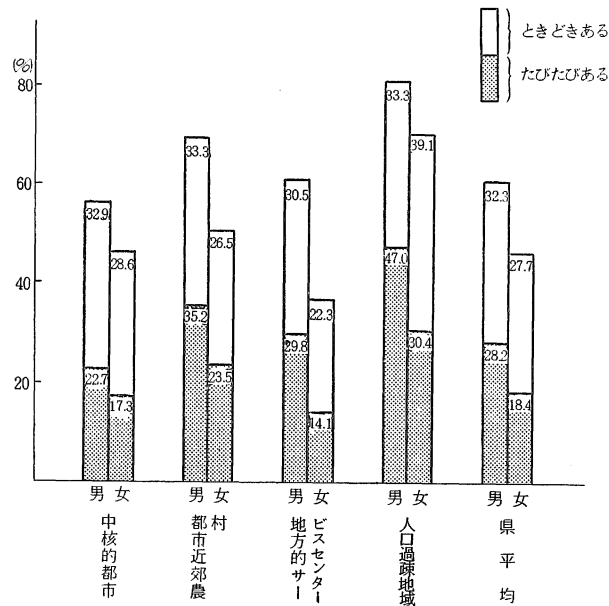
第II図 労働時間



第I表 1ヶ月の休日の日数

性別	地域 平均・標準偏差 職業	中核的都市			都市近郊農村			地方的サービスセンター			人口過疎地域		
		M (平均)	S ² (分散)	S (標準偏差)	M (平均)	S ² (分散)	S (標準偏差)	M (平均)	S ² (分散)	S (標準偏差)	M (平均)	S ² (分散)	S (標準偏差)
男子	農林漁業	3.46	4.0	2.00	6.30	9.81	3.13	2.67	3.11	1.76	2.50	1.65	1.28
	労務	3.95	1.51	1.23	4.75	2.19	1.48	3.92	1.69	1.30	3.62	0.85	0.92
	サービス業	4.54	1.75	1.32	3.71	1.63	1.28	4.13	1.61	1.27	4.25	0.19	0.43
	事務	4.51	0.74	0.86	4.72	1.09	1.04	4.30	1.00	1.00	4.00	0.86	0.93
	小企業主	4.00	14.91	3.86	2.36	1.32	1.15	4.44	4.91	2.22	2.20	0.96	0.98
	専門管理	4.29	0.74	0.86	4.40	0.24	0.49	3.91	0.45	0.67	3.50	0.25	0.50
	その他	4.57	2.82	1.68	0	0	0	3.50	14.50	3.81	2.00	0	0
女子	農林漁業	2.89	5.04	2.25	3.67	0.56	0.75	2.33	1.22	1.11	2.33	1.33	1.15
	労務	4.67	1.69	1.30	4.00	0.33	0.58	5.44	4.91	2.22	4.00	0	0
	サービス業	4.12	1.03	1.01	4.00	0	0	3.64	1.32	1.15	3.00	1.71	1.31
	事務	4.67	1.26	1.12	4.00	0	0	4.85	1.53	1.24	4.42	1.58	1.26
	小企業主	3.33	0.89	0.94	2.00	0	0	3.00	1.43	1.20	4.00	2.25	1.50
	専門管理	4.36	0.32	0.57	4.00	0	0	4.50	0.25	0.50	4.00	0	0
	その他	4.38	0.70	0.84	5.00	0	0	3.00	0.67	0.82	2.50	2.25	1.50

第Ⅲ図 休日の仕事



方的サービスセンターの32.9%であった。また1ヶ月の休日の日数においてはどの地域も4日以上といった週休制の職業に従事している人が多い。そして、地域を比較してみると男子では中核的都市が83.2%、都市近郊農村79.6%、地方的サービスセンター74.5%、人口過疎地域64.7%となり、女子でも中核的都市と人口過疎地域とでは25%以上もの差がみられ、地域における差が生じている。これを職業別にみると(表Ⅰ)、農林漁業及び労務に従事している人は事務や専門管理に従事している人より休日の日数が低くなっており、男女とも同じ傾向であるといえる。

また休日があると答えたものだけをとりえてみても、図Ⅲのように男女とも第1次産業が主たる都市近郊農村、人口過疎地域では休日でも他の仕事に従事することが多く、人口過疎地域ではそれが顕著である。これは、交通網の発達により通勤圏が拡大し、中心部への通勤者が増加したことや、農業労働の機械が進められ経済的な貧困性はその支払いのため他の職業に収入の道を求めたことが大きな原因の1つに考えられる。

それでは余暇を実際にどのように活用しているのかについて見ると、平日の余暇活動は男女とも地域間格差がなく、テレビやラジオの視聴が一番多く、その次に男子は新聞、雑誌、女子では家族との団らんといったエネルギー再生産である休息型に終わっている。休日においても尚テレビ、ラジオの視聴が首位を占めてはいるが、平日に比べるとその率は低くなっており、次いで男子では趣

味活動、釣りや狩り、団体の活動や講習会といった身体活動を伴ったものを志向しているが、女子では休息や家族との団らんが尚高い率を占めており、積極的な活動はあまりみられない。

2. 健康感とスポーツ

近年国民の生活水準は日本経済の成長や国民所得の上昇に伴って向上した。また、科学技術が進歩し、家庭生活は電化され、食糧事情も良くなり国民の体力、体位は上昇し、国民の平均寿命も年々伸びている現状であるが、その生活内容は不均衡な状態をはらんでおり、健康問題をはじめ多くの重要な問題が生じている。そして、個人の健康の維持、増進を計るためには先づ自分自身の健康状態を認知し、それを基に健康やからだのためにどのようなことが必要かを見い出さなければならない。

県民の健康感をみると、男子では8.2%のものがからだ非常に丈夫、68.2%のものが丈夫な方と答え、女子では非常に丈夫が4.5%、丈夫な方が62.6%と若干の男女差がみられるが、かなりのものが自分のからだには自信を持っているとみてよい。地域別にみると女子はほとんど差が見られないが、男子では人口過疎地域が非常に丈夫7.2%、丈夫な方53.1%と他の地域に比べると低い値を示し、体力の有無についても同じ徴候がみられ、この地域の住民は自分のからだにあまり自信を持っていないといえる。

また、からだのおとろえについては、農業労働の主要

第Ⅱ表 自分の健康やからだに必要なこと (%)

性別	調査項目 地域	も養	も動	栄	酒	も	持	他	そ	無
		つと	つと	を	を	も	す	する	の	記
		と	と	つ	し	も	す	る	他	
		休	運	け	む	と	治	居	他	
		る	る	る	つ	と	す	る	他	
		る	る	る	つ	と	す	る	他	
		る	る	る	つ	と	す	る	他	
男子	県平均	37.5	41.1	33.8	37.7	21.2	12.9	1.9	1.3	12.3
	中核的都市	36.1	44.8	35.3	34.7	20.9	9.7	1.9	1.6	14.7
	都市近郊農村	39.2	44.6	21.6	47.3	24.3	12.2	2.7	0	8.1
	地方的サービスセンター	37.8	37.8	34.4	42.2	20.0	13.3	2.8	1.1	10.6
	人口過疎地域	40.5	30.2	36.4	33.3	21.8	20.8	0	1.0	9.3
女子	県平均	43.2	41.9	45.4	1.1	26.8	19.4	2.0	2.0	17.9
	中核的都市	43.1	42.9	43.1	1.3	26.4	18.1	2.7	1.8	20.1
	都市近郊農村	44.0	39.3	38.1	1.2	33.3	23.8	1.2	1.2	17.9
	地方的サービスセンター	39.0	44.2	49.0	0	28.3	18.2	1.9	2.4	16.8
	人口過疎地域	50.4	35.8	52.1	1.7	20.5	23.0	0	2.5	11.1

なれない手となった女子が多く感じており、なかでも農業従事者の多い都市近郊農村、人口過疎地域ではそれが顕著である。

健康に大きく関与している疲労を精神的疲労と肉体的疲労に分けて考察すると、精神的疲労については地域による差異はなく、男子の約55%のものが疲労を訴えているのに女子では若干低く50%となっている。肉体的疲労を訴えているものをみると、男子が約49%であるのに対し、女子は約52%と、精神的疲労とは逆に女子が高い率を示し、からだのおとろえと同様に、農業従事者の多い都市近郊農村、人口過疎地域の住民に疲労を訴えるものが集中している。人口過疎地域においては、男子も肉体的疲労をかなり訴えており、若者の流出現象が招いた労働力の老令化と女性化が影響していると思われる。

それでは、住民自身自分の健康やからだのためには現在何がもっとも必要と思っているのか。表Ⅱをみてわかるように県の一般的傾向をみると男子では「もっと運動をすること」、「酒やタバコの節制」、「もっと休養をすること」といった順になっているが、地域別にみると、中核的都市、都市近郊農村ではもっと運動することと考えているものが約45%と高い率を示しているのに対し、地方的サービスセンターでは37.8%、人口過疎地域ではもっと低く30.2%と約15%の差がある。これは都市部においては頭脳労働者が多く、仕事で身体を酷使することもないため運動不足を感じ身体活動の場を他のものに求めようとしているためであり、農村部では肉体的労働が主となるためあらためて運動することより、疲労の蓄積を休養することや栄養に気を配ることによって解消し、エネルギーの再生産を生起させるといった住民の健康に対する

配慮がうかがえる。また、個人にとって最も身近なものとして感じられる酒やタバコの節制が都市近郊農村では47.3%、地方的サービスセンターで42.2%と高い率を示したのをはじめ県平均でも37.7%と高く、そのものがからだに良くないと自覚していながらも節制を実行することは難しいのが現実のようである。女子においては県の一般的傾向が「栄養に気をつけること」、「もっと休養をすること」、「もっと運動すること」といった順に答えており、地域による特徴はあまりみられないが、なかでも人口過疎地域において「栄養に気をつけること」「もっと休養をすること」と答えているものが、50%以上と高い率を示しているのに、「もっと運動すること」と答えた人は35.8%と若干低くなっているといえる。また、男女を比較した場合「もっと睡眠をとること」、「持病を治すこと」と答えたものが男子より女子に多くみられる。

以上述べたように、住民の一般的な健康法は多種多様であるが、なかでも男子を通じて高い値を示した「もっと運動すること」といったスポーツの実施を多くの住民が自覚していることは注目してよい。このように健康という極めて現実的で、生活の存続、発展にとって不可欠な条件が、スポーツ行為の中で保障されるということは、スポーツの生活化ということの意味するだろう。現代の社会生活の中での運動不足というリアルな実感は、それを補うスポーツをまたリアルなものとしてうけとめ、そして運動不足はスポーツによって解消され、そのことは健康の保持、増進ということに直結すると考えられている。スポーツはこのように何らかの目的をもって行う場合と、スポーツそれ自体を自己目的的に行う場合とがある。

実際にスポーツを実施しているものはどのような理由で行っているかをみると、男女とも「健康のため」といった目的をもった活動として行う場合が第1位を占め（男子69.4%、女子66.0%）、第2位には「楽しみや気晴らしのため」といった自己目的的な活動として行っており（男子55.1%、女子54.3%）、スポーツを実施する理由としての性格的な分極化を具現している。

3. スポーツの実施

スポーツを実施する場合には、個々人の生活の時間的、経済的な余裕と、施設や場所（Area Service）、大会や競技会などの行事（Program Service）、クラブや団体などの運動仲間（Club Service）といったさまざまな条件が関与してくると思われる。しかしこういった条件とは別に、それ以前の問題として、個人のスポーツに対する姿勢が問われるであろう。個人の在学中におけるスポーツ経験はスポーツそのものへの興味、関心に大きく関連すると思われ、またスポーツの生活化は、在学中のスポーツ経験が大きく関与してくると思われる。

第Ⅲ表 運動経験と運動のすききらい

性別	在学中の運動経験	スポーツの好ききらい	N	自分でやるやらないは別としてスポーツが好きか			
				すき	どちらでもない	きらい	無解答
男子	非常によくやった	(人)	108	102(人) 94.4(%)	6 5.6	0 0	0 0
	かなりやった		226	177(人) 78.3(%)	45 19.9	2 0.9	2 0.9
	あまりやらなかった		311	130(人) 41.8(%)	158 50.8	22 7.1	1 0.3
女子	非常によくやった		52	48(人) 92.3(%)	4 7.7	0 0	0 0
	かなりやった		188	147(人) 78.2(%)	40 21.3	0 0	1 0.5
	あまりやらなかった		516	174(人) 33.7(%)	267 51.7	68 13.2	7 1.4

在学中の運動経験とスポーツの好き嫌いとの相関関係を今回の調査結果（表Ⅲ）からみると、在学中の運動経験は個人のスポーツ欲求に大きく反映しているといえるだろう。ということは、学校生活での運動経験はスポーツの生活化のための実践的基礎がそこでつくられるということであり、学校体育が単に発育、発達途上にあるものの身体的発達を助長させるだけでなく、スポーツの生活化という観点からの重要性が考えられなければならない。そのためにも学校での体育的活動において、運動嫌いの生徒をつくらないこともさることながら、課外での

スポーツ活動も積極的に経験させるようなシステムを考える必要があるだろう。

1年間のスポーツの実施状況を見ると、男子では「たびたびした（1週間に2～3回以上）」ものが5.3%、「ときたました（2週間に2～3回以上）」ものが20.6%で、女子では「たびたびした」2.5%、「ときたました」8.9%と実施者は男子の半分以下となっている。しかし、年に1～2回実施したというものが男女とも40%もあり、おそらくこれは年行事的なものへの参加に終わっているものと推察される。そして「したいと思ったができなかった」といった潜在的スポーツ人口は男子18.5%、女子20.0%を示し、スポーツへの参加を阻む要因のあることがうかがえる。

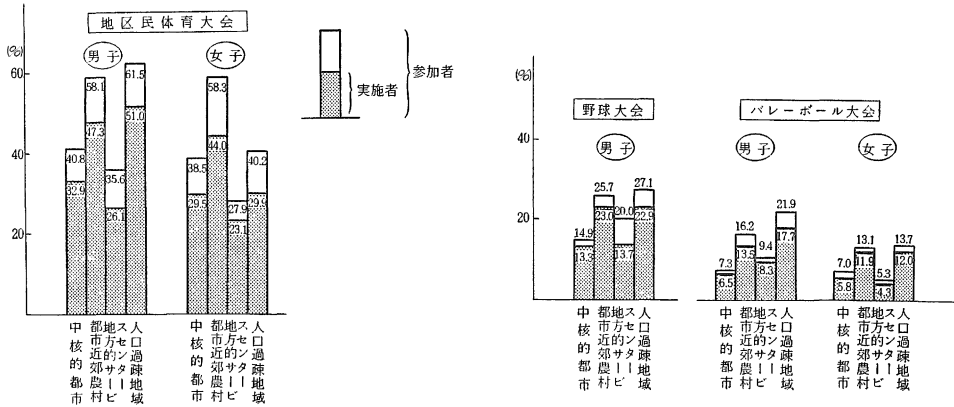
実際にスポーツ活動を行なったものについて、その内容をみると、平日や休日においてほとんど変化がなく、男子は「野球（ソフトボール）」や「散歩、なわとび、かけ足、キャッチボール」といった、保健的軽スポーツを行うものが大半を占め、女子では、保健的軽スポーツに「体操（ラジオ体操、美容体操）」が加わったにすぎない。従って、実施場所も、行う種目によってほとんど規定される形になり、男子が「職場の施設」や「家の庭や周辺」が中心になっているのに対し、女子では「家の庭や周辺」にだけ集中している。このように男子と女子を比較した場合、男子より女子は活動範囲が狭いといえる。そして、地域別にみると、男子では都市部において、職場の施設で野球を行っているのに対し、農村的地域では、家の庭や周辺で軽スポーツや体操といったものが中心となり、地域スポーツ活動の特徴が明確に表われる。女子においては、活動範囲が狭いため、地域による差はほとんどみられない。連休や休暇においては「ハイキングやオリエンテーリング」そして「キャンプ」といった野外スポーツへの実施がみられ、特に中核的都市や都市近郊農村において目立っている。美しい自然環境に恵まれている本県では、今後このような野外でのスポーツが促進されるものと思われる。

それでは、スポーツをしないのはどんな理由があるのだろうか。しなかったものの半数は「ひまがない」と訴えており、その次には「疲れてやる気がしない」と答えている。その他では人口過疎地域で男女とも3位に「近くに施設がない」「仲間がいない」といったスポーツをするための基本的な条件の不備を感じ、女子では「好きでない」「運動がへた」とスポーツに対し消極的な態度であるといえる。

4. 大会や行事への参加

地域住民のスポーツ生活を直接支える条件として、手軽に利用できる施設や場所、指導者、スポーツ仲間と同様、スポーツ大会や体育行事（以下スポーツプログラム

第IV図 スポーツの大会や行事への参加



で総称)の重要性が指摘されている。このスポーツプログラムを形態の違いからみると、バレーボール大会とか、野球大会という「単独」のスポーツプログラムと地区民体育大会のように競技的なものと、レクリエーション的なものが「混合、あるいは総合」されているものに分けることができる。また、日常生活との関係からみて、年間1回や2回実施される「単発的、行事的」なもの、1年間続けて実施される「継続的、日常的」なものに区別される。いずれもスポーツ生活と密接な関連があるが、今後のスポーツ生活の充実という立場からみれば、継続的・日常的スポーツプログラムの役割は大きい。ここでは地域社会で通常実施されている単発的スポーツプログラムの地区民体育大会、野球(ソフトボール)大会、バレーボール大会の過去1年間の参加状態(応援、観衆としての参加と、スポーツ実施者としての参加)を

手掛りに、地域住民のスポーツへの姿勢を探究しようとした。

各地域で大衆的行事として行われている地区民体育大会は、他の行事と比較すると男女いずれも参加者、実施者ともに高い率を示し、この行事が伝統的行事として発展してきたことがうかがえる。男女の参加状態をみると、地区民体育大会、バレーボール大会いずれも参加、実施者ともに女子が僅かながら低くなっている。また地域別にみると、農村の地域(都市近郊農村、人口過疎地域)が都市の地域(中核的都市、地方サービスセンター)より参加、実施者共に高い。これは農村の地域の地区民体育大会が秋の収穫祭と並行してお祭りの行事として行われてきたことや、日常生活におけるレクリエーション活動の不足の補償として、又地域住民のコミュニケーションの場として発展してきたことによると思われる。

第IV表 大会や競技会に出場した理由

性別	調査項目 地域	運動が	そ好	順	く	毎	役	出	言	家	す	か	そ 他
		動が す好 き こ だ	の き 運 だ か ら	番 が ま わ か	あ ら じ た 引 き で か	年 い 出 る 場 か し ら	員 に た い る ま の ま	な う わ い る か く	の め ら ら に れ す た	の め ら ら に れ す た			
男	県平均	37.2	33.2	7.8	1.5	33.7	40.8	3.0	1.5	5.8			
	中核的都市	40.9	34.7	8.5	2.3	30.1	35.8	2.3	2.8	4.5			
	都市近郊農村	47.1	39.2	9.8	2.0	19.6	31.4	3.9		7.8			
	地方的サービスセンター	34.6	31.7	3.8		42.3	54.8	2.9		7.7			
	人口過疎地域	23.4	26.6	10.9	1.6	40.6	39.1	4.7	1.6	4.7			
女	県平均	28.0	20.3	13.7	2.4	27.1	54.6	5.9	3.8	4.9			
	中核的都市	24.0	23.4	15.6	4.2	21.6	55.1	1.8	3.6	4.8			
	都市近郊農村	22.9	16.7	12.5		35.0	58.3	12.5	4.2	2.1			
	地方的サービスセンター	32.3	16.1	10.8		33.3	51.6	10.8	5.4	5.4			
	人口過疎地域	32.7	21.8	7.3	1.8	27.3	49.1	1.8	3.6	7.3			

る。従って、地区民体育大会は参加者も老若男女を問わず幅広い動員を行っているが、野球大会やバレーボール大会は、若い年齢層が中心となり、勝敗に重きをおく競技的性格を帯びたものになっている。

このような大会や行事への参加行動を表IVでみると県の一般の傾向として、男女とも「役員や係の人にたのまれたから」といった他律性の参加態度が1位を占め、男子よりも女子にその傾向が強いといえる。地域別にみると、男子では中核的都市や都市近郊農村に於て、「運動することが好きだから」「その運動が好きだから」といった運動欲求の比較的強い自律性の参加態度であるが、地方的サービスセンターや人口過疎地域に於ては、「役員や係の人にたのまれたから」とか「毎年出場しているから」といった他律的な参加態度が強い。女子に於ては僅かではあるがその逆の傾向が表われ、地方的サービスセンターや人口過疎地域の方が他の地域に比べて積極的な参加態度であるといえる。

それでは参加しなかった人達はどんな理由があったのだろうか。調査結果によると、どの地域に於ても男子は「参加する暇がなかった」と時間的ゆとりがないことを第1にあげ、次に「仕事で疲れてやる気がしなかった」と疲労を訴え、この2つに集中している。女子も同じような傾向を示しているが、「体が弱かったから」「運動がへただから」といった自分の体力に自信を持ってないものや、運動の技術、能力の無さが女性のスポーツ生活を狭めている大きな原因となっているといえる。

5. 今後の余暇活動への要求

これまでは県民の余暇やスポーツの現状を述べてきた

がマス・レジャーという言葉に象徴されるように、余暇活動が増大し、スポーツも多様化の傾向をみせているが、住民は今後の余暇活動についてどのように考えているだろうか。

住民の中でこれから余暇を利用してやってみたいことがあると考えているものが男子で63.2%、女子は60.1%と過半数の人が何らかの余暇活動への要求を表わしており、地域による差はほとんどない。その余暇活動の内容は、平日、休日、連休や休暇などの余暇の形態や性、そして地域による差異がみられる。平日では男子が人口過疎地域と地方的サービスセンターで「趣味活動」と「休養」に集中しているのに対し、中核的都市や都市近郊農村では「読書」、「休養」と全く休息型である。女子については地域差はあまり見られず、「趣味活動」や「家族とのだんらん」といつたものを志向しているようである。休日になると男子では野球、テニスなどの「スポーツ」や「釣りや狩猟」を志向するものが大半を占めているが、人口過疎地域に於ては尚「休養」、「趣味活動」と行動範囲が狭いものに終わっている。女子に於ては依然と「趣味活動」「休養」が主体となり、中核的都市で、「買物、訪問」が首位を占めているにすぎない。連休や休暇では地域に関係なく男女とも「旅行」に集中し、非日常的な活動としての移動休息型の活動といえる。

こういった余暇活動とは別に、住民の今後のスポーツ活動への志向を探ってみると、図Vが示すように「非常にしたい」と希望しているのは僅かであるが「できればしたい」と何らかの条件が整うことを前提にしたものが多く存在していることがわかる。これらの人達が希望しているスポーツ種目は、平日に於ては男女とも「散歩、

第V図 今後のスポーツへの志向

男子				女子			
8.5	23.7	56.8	11.0	3.8	51.9	33.6	11.0
7.9				4.2			
	22.3	57.9	12.0		52.7	34.3	8.8
				3.6			
13.5	14.9	60.8	10.8		48.8	32.1	15.5
6.1				2.9			
	28.9	56.1	8.9		56.7	28.9	11.5
				4.3			
11.5	26.0	51.0	11.5		41.0	40.2	14.5
無記	しわがないとは思	でできればした	非常にしたい	非常にしたい	でできればした	しわがないとは思	無記

なわとび、かけ足、キャッチボール」や「体操（ラジオ体操、美容体操）」といった保健的運動が主体を成し、健康のところで述べたように運動不足を訴えるものがかかり存在することで裏付けられる。そして休日や連休、休暇に於ては、男子は「野球、ソフトボール」女子は「バレーボール」といった競技的、組織的なスポーツの志向へと移行している。

こういったスポーツ活動の実施方法(形態)は、平日、休日、連休や休暇で異なり、平日では、「ひとりで」とか会社などの「仲間」といった形が多いが、休日になると「家族と一緒に」といったファミリースポーツへの志向がうかがえ、連休や休暇では、ファミリースポーツや仲間と思切りスポーツを行ないたいという集団のかかわりあいの中でのスポーツ行動への傾向を示している。

以上述べたようなスポーツ活動の要求を実現するためには住民はどのようなことが必要と考えているのだろうか。図VIをみてわかるように、今後スポーツ活動を行うためには、「時間的ゆとり」と「気軽に参加できる行事」が必要であると考えているものが多数を占め、その次には、「経済的なゆとり」「手軽に使用できる場所」あるいは「手軽に入れるクラブ」の必要性を訴えている。このように、今後スポーツ活動を行うためには、時間的・経済的ゆとりといった、個人のレベルでの問題と、施設や場所、クラブや団体、大会や行事といった地域の行政的レベルでの問題とに大きく分けられると思われる。

IV ま と め

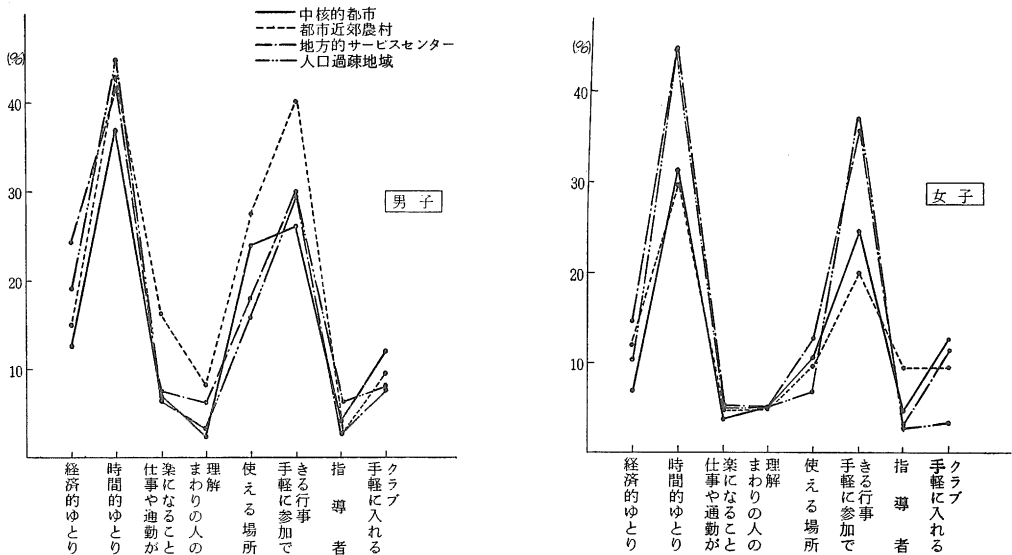
地域スポーツの振興と今後の課題

労働時間の短縮、週休2日制の実施、有給休暇の増大化、生活水準の向上と共に、余暇の価値創造の利用が問われるようになってきた。そういった中で、スポーツの占める割合は大きく、スポーツは住民の生活の中に融和し、スポーツの生活化を具現しはじめていると思われる。

そこで、スポーツの生活化ということが人間の若いある時間にだけスポーツをするということではなく、生涯運動を友として生活化してゆくことだとすれば、まずスポーツを生活化する意識を育てねばならない。それは単に運動の面白さ、あるいは運動のルールの習得といった程度の意識化に留まるのではなく、もっと意識の深層に運動の価値、意識、あるいは運動することの権利というようなものを意識化させるのでなければならぬだろう。こういった意識化とともに、身についた運動技術がなければ行おうに行えないし、運動技術の未熟さはスポーツから逃避する結果を生むことになる。この調査に於ても、住民の中には「運動がへた」ということで自らスポーツ活動の機会を失っているものが存在し、運動技術の習得がスポーツの生活化ということでは非常に大切になってくると考えねばならぬだろう。こういった運動の意識化、技術の習得は学校体育の段階でまず実践されなければならないが、年齢階層に応じた社会体育レベルでの実践が為されなければならない。

住民の多くは、地域スポーツの普及、振興ということとは町や村の代表選手を育成することや選手のための競技会を準備することではなく、広く一般住民が参加できるスポーツの育成を主張している。このことは、スポーツを自分の生活内容として考えるものが増えたことを意味するものであり、スポーツの大衆化の方向を示唆するも

第VI図 今後スポーツをするのに必要なこと



のであろう。

具体的な方策に関する地域住民の問題意識は、都市的
地域と農村的地域によって差異がみられる。前者では、
スポーツ活動に直接必要な施設や場所、指導者など主と
して、公的サービスに関連する要請が切実であり、後者
では、生活の時間的、経済的なゆとりなど、スポーツ活
動を規定する基礎条件が第1にあげられ、次いで施設、
指導者、プログラムの必要性を説いている。すなわち、
農村的地域に於てはスポーツの日常化を阻む二重の制約
がはたらいており、都市的地域以上に行政的配慮が要請
される。

スポーツの「大会や行事への参加」でみられるよう
に、行政規模が拡大するに伴って住民の参加率は低くな
るが、松江市などの中核的都市はいうまでもなく、農村
に於てもより適正な規模の活動の単位で組織を充実し、
具体的な公的サービスが的確に行われるように配慮され
なければならない。

スポーツ活動のための指導者を要望する声は高い。要
求されている指導者の資質についてみると、男子では施
設の管理指導やグループの世話などの普及指導型に比べ
て技術指導型を望む声はやや高い。女子では普及指導型

と技術指導型の分極化の傾向を示している。

従来ともすると技術指導のみに偏る傾向が強く、必ず
しもそれぞれの地域にふさわしい指導内容や方法が講じ
られず、指導が地域スポーツの普及、振興に結びつかない
ことが多かった。地域スポーツの指導者には、住民の
多様な要求をみたすさまざまな役割と機能が課せられて
いる。これらの要求に応じる指導者を確保するためには、
指導者研修の機会を設けて指導者の資質を高める、
指導者としてふさわしい人を発掘してリストアップす
る、指導者の組織をつくり指導体制の確立を図るなどの
努力が重要である。

参 考 文 献

- 1) 体育社会学研究編：現代スポーツ論 道と書院
昭48
- 2) 島根県体育協会・教育委員会：島根県民の生活とス
ポーツ 昭50
- 3) 高部岩雄：「体育・スポーツの生活化への提言」
体育科教育 昭49. 1月号